



《八千代町同窓会開催支援補助金》

人口減少対策として、同世代が集まって地元の良さを再発見する機会を創出し、郷土愛の醸成、Uターンおよび定住促進を図るため、若者世代の同窓会開催費用の一部を補助します。

同窓会の要件

※以下の要件を全て満たすこと

- 町内で開催すること
- 出席者同士が、本補助金交付要綱の趣旨に則った交流、意見交換等を行える機会があること
- 出席者が、町内の小学校、中学校を卒業していること
- 学校、学年、学級、部活等のグループ単位で開催すること
- 出席者の総数が10人以上かつ出席者の3割以上が町外に住所を有する者であること
- 開催日の属する年度の4月2日から翌年の4月1日までの間に達する出席者の年齢が25歳から40歳までであること
- 主催者は出席者に対し、町が提供するパンフレット等の配布や周知を行い、町の施策に関する情報発信に協力すること

補助対象経費

※交付決定日以前に支出した経費は対象外

- 同窓会の開催に要する企画及び広告に係る経費
- 案内文書の作成及び送付に要する経費
- 会場の使用に係る経費
- 集合写真の印刷に係る経費
- 同窓会での飲食に係る経費（町内の飲食店等に支出するものに限る）
- その他町長が必要と認める経費

補助金額

※いずれか低い額で

上限 20万円

- ◆同窓会の出席者（来賓等を除く）の数に2千円を乗じた額
- ◆補助対象経費の2分の1の額

※予算に限りがあるため、事前相談の上、開催日の2週間前までに申請してください。

【問い合わせ先】

八千代町役場 秘書公室 まちづくり推進課 地方創生係
Tel.0296-48-1111(内線 3420)



詳細はこちら
(町ホームページ)